

## 北海道女子大学北方圏生活福祉研究所 年表（平成9年度）

平成9年度

平成9年4月 「北海道女子大学北方圏生活福祉研究所」と名称を変更

所長に白佐俊憲 北海道女子大学副学長 就任

副所長に安藤貞雄 北海道女子大学教授, 吉村信義 北海道女子大学教授 就任

6月 「北海道女子大学 北方圏生活福祉研究所規程」を定め平成9年4月より施行

「北海道大学北方圏生活研究所運営委員会規程」を定め平成9年4月より施行

所員, 研究員の募集を開始

7月 所員の委嘱 (所員40名; 北海道女子大学17名, 同短期大学部8名, 北海道ドレスメーカー学院15名)

北方圏生活福祉研究所運営委員会を設置

・白 佐 俊 憲	・竹 川 忠 男
・吉 村 信 義	・佐 藤 克 之
・安 藤 貞 雄	・藤 原 素 子
・杉 山 善 朗	・坂 本 道 子

11月 研究員の委嘱 (研究員3名)

平成10年3月 『北方圏生活福祉研究所年報 第3巻』刊行

# 北海道女子大学 北方圏生活福祉研究所規程

## (趣 旨)

第1条 この規程は、北海道女子大学北方圏生活福祉研究所（以下「研究所」という）の運営に関する必要な事項を定める。

## (目 的)

第2条 研究所は、北方圏を中心とした国際的視野に立脚し、広く生活福祉に関する研究を行い、学術の向上と社会の発展に貢献することを目的とする。

## (事 業)

第3条 研究所は、前条の趣旨を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生活福祉に関する研究及び調査
- (2) 生活福祉に関する研究及び調査の成果報告書及び資料の発行
- (3) 生活福祉に関する研修会、相談会の開催
- (4) 生活福祉に関する公開講座及び研究会・講演会の開催
- (5) 生活福祉に関する研究・調査に必要な図書及び資料の収集、管理
- (6) 外部機関からの委託研究及び委託調査
- (7) 外部機関からの依頼による講師、指導員等の派遣
- (8) その他前条の趣旨を達成するために必要な事業

## (職 員)

第4条 研究所に次の職員を置く。

- (1) 所長及び副所長
- (2) 所 員  
(その他の職員)

第5条 研究所に必要なに応じて次の職員を置くことができる。

- (1) 事務職員
- (2) 顧 問
- (3) 研究員及び客員研究員  
(所長及び副所長)

第6条 所長及び副所長は、学長の推薦に基づき、理事長が委嘱する。

- 2 所長及び副所長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 所長は、研究所の研究活動等の指揮・監督を行い、所員、研究員及び事務職員の業務を掌理する。
- 4 副所長は、所長を補佐し、所長に事故のあるときは、その職務を代理する。

## (所 員)

第7条 所員は、浅井学園の専任の教育職員とし、所長の推薦により学長が委嘱する。

- 2 所員の任期は原則2年とする。ただし、再任を妨げない。

## (事務職員)

第8条 事務職員は、所長の命を受け、研究所の事務を行う。

## (顧 問)

第9条 顧問は、多年にわたり研究上特に功績のあった者に対し、所長及び学長の推薦に基づき、理事長が委嘱する。

- 2 顧問の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

## (研究員及び客員研究員)

第10条 研究員及び客員研究員は、浅井学園の専任の教育職員以外の者で、所定の研究業績を有し、所員と共同して研究所の共同研究を行う者について、所長の推薦に基づき、教授会の議を経て、学長が委嘱する。

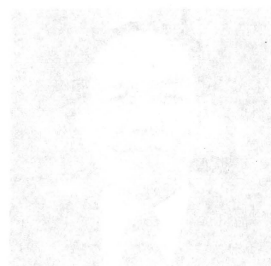
- 2 研究員及び客員研究員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

## (委託研究員)

第11条 学則第50条第1項に規定する委託研究員を研究所に在籍させることができる。

## (運営委員会)

第12条 研究所の事業、運営を円滑にするため、所長の諮問機関として運営委員会を置く。



2 運営委員会に関する事項は、別に定める。

(会 計)

第13条 研究所は、次の収入をもって運営する。

- (1) 大学の予算によって定めた研究所費
- (2) 寄付金・助成金
- (3) 委託研究調査費
- (4) その他の収入

(補 則)

第14条 この規程に定めるもののほか、研究所の運営について必要な事項は、別に定めることができる。

(改 廃)

第15条 この規程の改廃は、常勤理事協議会の議を経て理事長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 本則第7条第1項にいう浅井学園の専任の教育職員とは、北海道女子大学、北海道女子大学短期大学部及び北海道ドレスメーカー学院の専任の教育職員をいう。

## 北海道女子大学 北方圏生活福祉研究所運営委員会規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、北海道女子大学北方圏生活福祉研究所（以下「研究所」という）規程第12条に基づく研究所運営委員会（以下「委員会」という）に関する必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 研究所の運営の大綱に関する事項
- (2) 研究計画及び事業計画に関する事項
- (3) 研究所年報等に関する事項
- (4) 研究所の予算及び決算に関する事項
- (5) その他所長が必要と認める事項

(組 織)

第3条 委員会は、所長、副所長及び所員をもって組織する。

- 2 委員となる所員は、所長が指名した者とする。
- 3 委員会の委員長は、所長が兼ねる。

(会 議)

第4条 委員会の会議は所長が招集し、議長となる。

- 2 会議は原則として月1回開催する。そのほか所長が必要と認める時は臨時に招集することができる。
- 3 委員会が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(報 告)

第5条 委員会は、委員会の審議内容のうち、必要と認められる事項については、大学運営委員会又は大学教授会に報告しなければならない。

(議 事 録)

第6条 委員会は、所定の議事録を作成するものとし、所長がこれを保管する。

(改 廃)

第7条 この規程の改廃は、常勤理事協議会の議を経て理事長が行う。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。



白 佐 俊 憲 所長  
(北海道女子大学副学長  
北海道女子大学短期大学部 副学長)

## 自主的な研究を支援します

—北方圏生活福祉研究所の運営について—

所長 白 佐 俊 憲

本紙の本年1月号の年頭挨拶で、本研究所の当面の動きをご報告いたしました。寄稿のチャンスが与えられましたので、再び、紙面をお借りして、所員・研究員の皆様へ、平成10年度に向けてのお願いとお知らせをいたしたいと思っております。

### 1. 個人等による研究の取組について

まず、個人又はグループによる多様な研究の取組を期待しております。ただ、①北方圏生活福祉研究所の研究である点で、北方圏の生活福祉に関する研究であること、②大学付属機関での研究である点で、一定の水準以上の研究であること、を念頭に置いていただきたいと願っております。その他の点につきましては、できるだけ柔軟な考えで対処したいと考えております。

潤沢とはいきませんが、所員の皆さんが、また研究員の皆さんが所員と共同で、独自の発想で任意に取り組む研究のために、研究助成費を予算措置し、支給の申請を随時受け付けております。なお、他機関・他制度との二重支給申請はご遠慮ください。別なテーマであれば、同年度内に北海道女子大学又は同短大部の特別研究費を受ける方であってもかまいません。

研究計画(予算)書を作成し、副所長までお申し込みください。特に、海外研究の場合には、早めに申請してください。

本研究書の研究助成費の支給を受けて実施する研究については、その成果を論文にまとめ、機関誌『北方圏生活福祉研究所年報』上で報告する義務が生じます。

お世話役の運営委員会としては、強制したり、おせっかいをやいたりするつもりはありません。皆さんの自主的で積極的な取組を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 寄稿論文等の募集について

機関誌『北方圏生活福祉研究所年報』の定期的な発行を可能にし、内容の充実を図るために、掲載する研究論文・報告記事等を、所員・研究員以外の方々からも広く募集したいと考えております。その場合の所属・経歴・年齢・性別等は問いません。

原稿の内容・形式・分量・締切日等は細かく規定いたしません、「北方圏の生活福祉に関するもの」に限定させていただきます。ご遠慮なく、あらかじめ当方にご照会・ご相談の上、ご応募ください。所員等の方々からの適任者のご推薦・ご紹介等による執筆も歓迎いたします。

審査後、機関誌に掲載させていただきました応募原稿に対しては、薄謝ではありますが、本研究所の規定に基づき、原稿料を差上げます。

### 3. 研究支援体制の充実について

平成10年度の重点的な取組として、研究所の事務体制の整備と、研究活動の支援体制の確立とを、一歩前進させたと思っています。現時点での予定は次のようになっております。

新年度から、事務局総務部総務課の所属で、北方圏生活福祉研究所の在勤となる事務職員を1名採用いたします。また、当分の間、大学の研究室の1室を本研究所の事務室に充て、新採用の事務職員をここに配置いたします。

この職員は、研究所の事務全般と併せて、北海道女子大学・同短大部の一般的な研究助成受託に関する事項、両大学の特別研究費及び科学研究費等の手続きに関する事項なども分掌し、研究活動の事務的な支援をいたします。ただし、個々の研究の実施上の具体的な諸作業(例えば、データ等の収集・集計など)について、研究者の補助的な役割を果たすわけではありません。

### 4. 所員・研究員の募集について

「北方圏の生活福祉に関する研究」を行う、本研究所の所員(浅井学園が設置する学校の専任教員)及び研究員(他の機関・団体・大学の方など)を募集し、随時、申し込みを受け付けております。新設の生涯学習研究所の所員・研究員に同時になることもできます。

研究員に関しましては、一定の要件があり、書類審査を経て、学長から委嘱申し上げることになっております。自薦・他薦で、ご応募ください。なお、ご連絡・ご相談をいただきますと、規程と申し込み用紙をお送りいたします。

関係者の皆様のお力添えをいただきながら、今後の研究所の運営と研究活動の実施に当たりたいと願っております。一層のご支援をお願い申し上げます。

(浅井学園新聞 第453号)

平成10年3月31日

各位

## 研究所員・研究員の募集について（お願い）

北海道女子大学では、北方圏を中心とした国際的視野に立脚し、広く生活福祉に関する研究を行い、学術の向上と社会の発展に貢献することを目的として、『北方圏生活福祉研究所』の運営に当たってまいりました。

つきましては、浅井学園の専任教員の皆様に平成10年度の研究所員（任期2年，前掲規定参照）としてご応募下さいますよう、お誘い申し上げます。

また、本所員と共同で研究をしていただく研究員（任期2年，前掲規定参照）も募集しておりますので、併せてお誘い申し上げます。

なお、研究所に関する質問等につきましては、所長（白佐俊憲）又は副所長（吉村信義，安藤貞雄）にお問い合わせ下さい。

### 記

#### 平成10年度の事業計画

1. 講演会等の開催
2. 研究所員及び研究員の募集・登録
3. 研究活動の支援と報告書の作成
4. 研究所所報の発行
5. 研究所事務体制の整備

- 参考資料
- (1) 北方圏生活福祉研究所規定
  - (2) 北方圏生活福祉研究所運営委員会規定

※ご関心のおありの方は下記までお問い合わせ下さい。

北方圏生活福祉研究所事務室：北海道女子大学747研究室  
直通Tel 387-3792  
学内Tel 547  
Fax 382-3692  
担当：棟方

北海道女子大学  
北方圏生活福祉研究所員申込書

19 年 月 日申込

フリガナ			
氏名			生年月日 19 年 月 日
自宅住所 ・電話	〒 -  TEL ( ) -		
勤務先 (チェックし て下さい)	<input type="checkbox"/> 北海道女子大学	所属	
	<input type="checkbox"/> 北海道女子短期大学 <input type="checkbox"/> 北海道ドレスメーカー学院	職名	
研究所で  行いたい  研究内容			
備考			

提出先：北方圏生活福祉研究所のレターケースにお入れ下さい。

# 北方圏生活福祉研究所研究員申込書

19 年 月 日申込

フリガナ			
氏名			生年月日 19 年 月 日
自宅住所 ・電話	〒 - TEL ( ) -		
勤務先	所 属		
	職 名		
勤務先の 所在地	〒 - 都道 府県		TEL ( ) -
紹介者名	北方圏生活福祉研究所所員		
現在の研 究テーマ または 関心事			
研究所で 行いたい 研究内容			
学会及び 社会に おける 活動等	年月日		
備 考			

提出先：北方圏生活福祉研究所のレターケースにお入れ下さい。

### 北海道女子大学 北方圏生活福祉研究所 所員名簿

(1998年3月31日現在・50音順)

相内真子  
 浅井幹夫  
 阿部祥子  
 安藤貞雄  
 浦澤喜一  
 加藤春樹  
 坂本道子  
 佐藤克之  
 白佐俊憲  
 杉山善朗  
 竹川忠男  
 田中耕一郎  
 藤原素子  
 本間美幸  
 三谷鉄夫  
 吉村信義  
 渡邊進

浅尾秀樹  
 阿部典英  
 小杉直美  
 澤田一義  
 戸坂恵美子  
 野崎嘉男  
 藤原等  
 山谷敬三郎

※以上8名

北海道女子大学  
短期大学部所属

秋田美香  
 浅井洋子  
 上原栄一  
 大友八重子  
 算美佳  
 川村明美  
 黒田雅美  
 幸田美香  
 東海林保子  
 鷹野和恵  
 中原千都子  
 野呂みゆき  
 細谷悦子  
 村田路世  
 吉田章子

※以上15名

北海道ドレスメーカー  
学院所属

※以上17名

北海道女子大学所属

### 北海道女子大学 北方圏生活福祉研究所 研究員名簿

(1998年3月31日現在・50音順)

佐藤嗣道 東京医科歯科大学難治療疾患研究所勤務 (平成10年4月より北海道女子大学着任予定)  
 西澤秀夫 社) 日本社会福祉士会勤務  
 水野忠治 レックスジャパン(株)勤務



## 既刊 北方圏生活福祉研究所年報掲載論文リスト

1号 (1995年度, 1996年12月25日発行)

《原著論文》

- 高齢者を対象とした行動療法の研究動向と課題  
 ..... 福井 至・福井 いくよ
- 高齢者研究と生理心理学  
 - 近年の事象関連電位研究からの展望 - ..... 稲田 尚史・竹川 忠男
- 高齢者のストレスと心理社会的特性との関連  
 ..... 杉山 善朗・竹川 忠男・安藤 貞雄・藤原 素子
- 生活福祉学研究の視点と方法  
 - 北海道女子大学設置準備過程における「生活福祉」の意義と展開 - ..... 坂本 道子
- 栄養士の業務内容の専門性と課題  
 ~ 高齢者福祉施設の栄養士の持つ問題点・課題と短期大学とのかかわりを中心として ~  
 ..... 白石 淳・土屋 律子・木下 教子
- 北海道における高齢者向け戸建住宅の改善ニーズに関する事例研究  
 ..... 佐藤 克之
- Do the Objectives of American and Japanese College Students Differ from One Another?  
 ..... Jerrold J. Frank
- 《研修会講演》
- 21世紀の人間福祉の構築を目指して  
 - 生活福祉学の方法 - ..... 一番ヶ瀬 康子
- 女性と子供の生活環境  
 - スウェーデンにみる文化としての福祉環境 - ..... 小川 信子
- 《Contributed Paper》
- A Brief Look at Myanmar Society  
 ..... Khin Myint

2号 (1996年度, 1997年3月25日発行)

《原著》

- 売春防止法40年の理論的到達点と問題点  
 - 尊厳原理・性秩序原理分離論 - ..... 片居木 英人
- 北海道における高齢者向け戸建住宅の平面計画と住宅コストに関する事例研究  
 - CAD(コンピュータ設計支援システム)による分析 - ..... 千里 政文・佐藤 克之
- 高齢者介護の家族援助技法に関する研究  
 ..... 杉山 善朗・森山 美知子・川本 俊憲・吉岡 康子  
 ..... 佐藤 由美子・堀井 岐子・谷藤 伸恵・藤原 素子
- 生徒の頭髪と生徒指導に関する一考察  
 ..... 白石 淳
- 《資料》
- 福祉関連対策のニーズ及び高校生の福祉に関するイメージ調査  
 ..... 澤田 一義・藤原 素子・大関 慎
- 《論説》
- 「北方」概念と事例性に関する覚え書き  
 - 聞き書き, 手記, 事例調査の史的断片と現在 - ..... 加藤 春樹
- 北海道女子大学の目標と特徴  
 ..... 杉山 善朗
- 《セミナー》
- 第2回北海道福祉のまちづくりセミナー  
 ..... 佐藤 克之
- 《研修会》
- ひとり暮らしの老い  
 ..... 安藤 貞雄
- 音楽は心を癒す—音楽療法の話し  
 ..... 栗林 文雄